

平成27年1月26日

各位

公益財団法人国際民商事法センター
理事長 原田 明夫

シンポジウム「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」のご案内

拝啓 時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、当財団は、法務省法務総合研究所、日本ローエイシア友好協会と共催により、平成27年2月26日（木）東京において表題のシンポジウムを開催します。

インドネシアは、東南アジアの主要な貿易、投資の相手国として、益々その重要性を増しています。法務省法務総合研究所は、インドネシア最高裁を支援対象機関として、2007年から同国の和解・調停制度に関する支援を実施し、2011年以降は、インドネシアの裁判官人材育成及び能力強化に資する共同研究を実施しています。此度は、少額訴訟をテーマに8名の裁判官が来日されます。そこで、当財団では、この機会を利用して、上記2団体との共催により、特別に、日本企業、法律家のためのセミナーを開催することに致しました。

セミナーにおいては、第1部として、インドネシアの法律事務所で活躍されている平石努弁護士に、平成26年度法務省インドネシア委託調査（インドネシアにおける知的財産関係訴訟に関する調査）の概要を報告をしていただいたあと、第2部として、弁護士の鈴木五十三氏（ローエイシア会長）にモデレーターをお願いして、今回インドネシアから来られた裁判官お二方と平石努氏との間で、「インドネシアにおける裁判実務の現状」についてパネルディスカッションを行うこととしております。

インドネシアでのビジネス法務にとって貴重な情報に接する、またとない機会ですので、別紙案内状を参照いただき、法務ご担当のみならず、インドネシアでのビジネスをご担当のかたにも多数ご参加いただくようお願いいたします。ご出席の場合には別紙に記載のとおり、国際民商事法センター宛てにお申込みいただくようお願い申し上げます。

敬具

添付：①プログラム

②法曹会館周辺略図

③シンポジウムへの参加回答用紙

インドネシア・シンポジウム概要

日 時 2015年2月26日(木) 13:30~17:00
場 所 法曹会館2階 高砂の間
テーマ 「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」
通 訳 逐語通訳(日尼)
主 催 法務省法務総合研究所
公益財団法人国際民商事法センター(ICCLC)
日本ローエイシア友好協会
進 行

第一部

13:30~13:40 開会挨拶
: 松並孝二(法務省法務総合研究所国際協力部 部長)
13:40~14:20 平成26年度法務省インドネシア委託調査概要報告
「インドネシアにおける知的財産関係訴訟に関する調査研究」
: 平石努(Jakarta International Law Office 弁護士)
14:20~14:40 質疑応答
14:40~15:00 休憩

第二部

～パネルディスカッション～

モデレーター

: 鈴木五十三(ローエイシア会長/古賀総合法律事務所 弁護士)

パネリスト

: インドネシア地方裁判所所長ら裁判官2名
: 平石努(Jakarta International Law Office 弁護士)

15:00~16:30 パネルディスカッション
「インドネシアにおける裁判実務の現状」
16:30~16:50 質疑応答
16:50~17:00 閉会挨拶
: 小杉丈夫(ICCLC理事/日本ローエイシア友好協会副会長/
弁護士法人松尾総合法律事務所 弁護士)

司会: 法務省法務総合研究所国際協力部教官

(参加申込み用紙)

平成27年 月 日

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-3-5 アビタシオンビル

公益財団法人国際民商事法センター

事務局 行

FAX 03-3505-0833

(TEL 03-3505-0525)

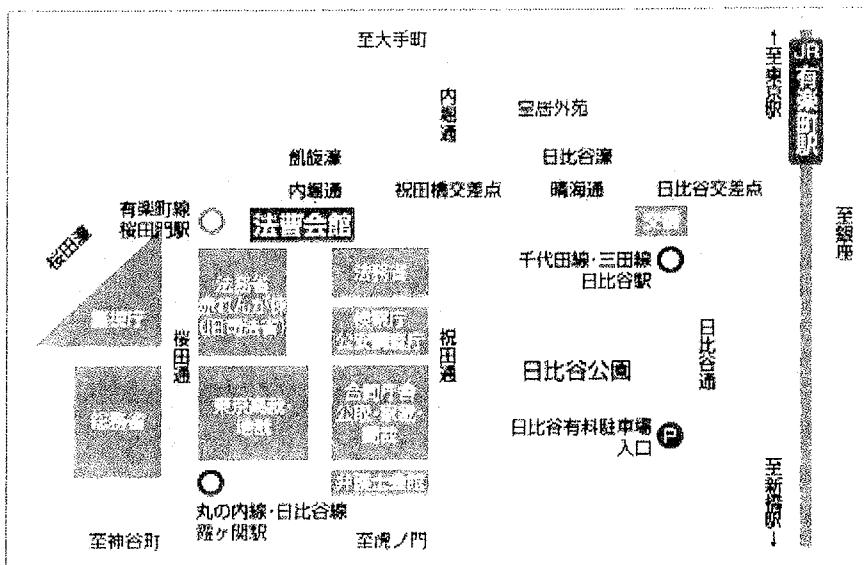
E メールアドレス : icclc-sa@js5.so-net.ne.jp

2015年2月26日(木) シンポジウム

「インドネシアにおける知的財産権と裁判実務の現状」に

参加します

会社・団体名 :	
(フリガナ) お名前 :	
お役職 :	
TEL :	FAX :



財団法人 法曹会

■〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-1
 ■TEL:03-3581-2146 ■FAX:03-3581-2140

■交通のご案内

- JR:有楽町駅 徒歩10分
 - 丸の内線/日比谷線:霞ヶ関駅 A1出口徒歩5分
 - 千代田線/三田線:日比谷駅 A10出口徒歩5分
 - 有楽町線:桜田門駅 5番出口徒歩1分
- ※駐車場はございません

